

令和6年度 重要文化財八代家住宅一般公開 実施要領

目的：

国指定重要文化財建造物「八代家住宅」は、山梨県北西部の近世民家建築の典型を示す民家です。所有者が県外在住であるため、平素は見学することができません。そこで文化の日を一般公開日と定めて、広く市民等に見学の機会を提供するものです。

主催者：

北杜市教育委員会学術課

(所有者は不在であるため、所有者の同意の上で市が一般公開を主催します)

日時：

令和6年11月3日（日）文化の日 午前9時から午後4時まで

その他：

- ① 当日は、文化財担当職員が八代家住宅に常駐し管理するとともに、見学者の希望に応じて説明します。
- ② 一般公開のための経費は要しません。
- ③ 見学者用駐車場は、近隣の浄林寺所有地を無償で借用します。
- ④ 一般公開については、北杜市 HP、北杜市埋蔵文化財情報 WEB、北杜市 X、北杜市 LINE、北杜市考古資料館 X に情報を掲示する。